



ほほえみ



除雪サービス事業のお知らせ

令和元年12月1日から令和2年3月31日までを対象期間として実施する「除雪サービス事業」について、利用を希望される方の取りまとめをします。昨年度ご利用いただいた方には、直接、こちらからご案内をさせていただいておりますが、新しく利用を希望される方は、社会福祉協議会及び役場古丹別支所の窓口にて備え付けの利用申請書によりお申し込みください。

なお、利用料金は、以下のとおりとなりますので、参考にしてください。(1冬あたりの料金です。途中解約は原則受け付けておりませんので、ご承知おきください。)

除雪サービス事業 料金表

苫前地区 (12月から3月まで)		
所得階層区分	介護認定状況	
	要支援・要介護	自立・非該当
住民税非課税	6,250円	12,500円
住民税課税	25,000円	50,000円

古丹別地区 (12月から3月まで)		
所得階層区分	介護認定状況	
	要支援・要介護	自立・非該当
住民税非課税	6,250円	12,500円
住民税課税	25,000円	50,000円

苫前地区及び古丹別地区以外 (12月から3月まで)			
所得階層区分	介護認定状況		備考
	要支援・要介護	自立・非該当	
住民税非課税	1時間あたり	1時間あたり	1月あたり負担上限時間を7時間と設定する。
	200円	400円	
うち除雪機等を使用する場合	12月から3月まで	12月から3月まで	
	6,250円	12,500円	
住民税課税	1時間あたり	1時間あたり	1月あたり負担上限時間を7時間と設定する。
	600円	800円	
うち除雪機等を使用する場合	12月から3月まで	12月から3月まで	
	25,000円	50,000円	

■対象者 町内在住の、おおむね70歳以上の方、要介護者等又は身体障害者の単身世帯若しくはこれらの方のみからなる世帯に属する方

■除雪作業者 苫前市街地(港・三豊含む)及び古丹別市街地については、別途見積合わせにより事業者を決定する予定です。その他の地区については、原則として、利用希望者が除雪ボランティア(有償ボランティア)を選任します。

■除雪箇所 玄関前から道路までの間口(通路)部分のみ。屋根の雪やベランダ、窓に積もった雪は、別途「排雪サービス事業」の利用をご検討ください。